

令和元年台風第 19 号に伴う浸水被害への
区の実組みに関する住民説明会（第 1 回）

日時：令和 2 年 7 月 19 日
午後 1 時 30 分～
会場：玉堤小学校 体育館

午後1時30分 開会

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区の実施に関する住民説明会を始めさせていただきます。

皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます土木部交通安全自転車課長の北川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の説明会の開催に当たりましては、新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、会場内での密集を避けるため、人数を定員制とし、参加を事前の申し込み制とさせていただきます。皆様には、御協力いただきましてありがとうございます。説明会は各回とも同じ説明内容で4回開催させていただきますけれども、マイクなどにつきましても感染予防対策を図りながら進めさせていただきます。説明会終了後につきましても、密集を避けるため、順次お帰りいただけるよう御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、説明会の資料につきましては、後日、区のホームページにて御案内するとともに、区からの説明につきましても動画をホームページから配信させていただく予定です。また、説明会の議事録につきましても、取りまとめ次第、ホームページで公開させていただきます。あわせて、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。皆様にお座りいただいている椅子の上にあらかじめ用意させていただいた封筒の中から資料を出していただきまして、まず、本日の次第、次第の裏面には本日の区出席者の一覧を掲載しておりますので、御覧ください。時間の都合上、紹介に替えさせていただきます。次に、左上に参加者の皆様へと書かれている説明会開催に際してのお願い、次に、説明会に関するアンケート、そして、A4ホッチキス留めで右上に説明用資料と記載があるスライド資料、そして、カラーのハザードマップ、そして、A4横白黒の資料でございます水害時避難行動判定フロー、そして、「区のおしらせ」6月4日の特集号になります。最後に、アンケートの返信用封筒も同封しております。万が一、不足している場合は、お近くの職員にお声がけしていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、説明会の開催に当たりましては皆様に幾つかお願いがございます。

1つ目といたしましては、会場内では、感染予防対策としまして、皆様にはマスクの着

用をお願いいたします。

次に、本日は記録のため、職員が会場の撮影や録音をさせていただいております。個人情報保護につきましては適切に管理いたしますので、御了承ください。

3つ目といたしましては、皆様には、説明会中の写真撮影や録画、録音は御遠慮いただきますようお願いいたします。説明会における区からの説明につきましては、後日、動画を区のホームページに配信させていただきます。

4つ目は、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。携帯電話以外の無線機器の御使用もお控えください。

5つ目として、質疑応答の進め方等につきましては、後ほど改めて御説明させていただきます。

本日は、報道機関も取材に入っております。冒頭の区側挨拶のみ撮影を許可しておりますので、御承知おきください。また、各自水分などを取っていただきまして、体調の優れない方がいらっしゃれば、遠慮なく係員にお申し出ください。

お手洗いは、会場を出て右手側にごございますので、御利用いただけますでしょうか。

本説明会はおおむね1時間半を予定しております。終了時刻はおおむね15時を予定しております。円滑な進行に皆様の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の説明会の開催に当たりまして、区を代表して区長の保坂より御挨拶させていただきます。

○区長 皆様、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。本日は、住民説明会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、今年の台風19号で浸水被害に遭われた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。この台風19号は10月12日から13日にかけて襲来をしたわけですが、本日の説明会の中で、どのように被害が進展したのか、そして、区としてこの対応の中でさらなる取組が必要とされる、課題が明らかになってまいりました。皆様に御報告をし、さらに災害対策を強化していきたいと思っております。

今日はこうやって日の光が久しぶりに見えてございますけれども、今現在、大変な大雨が九州地方を中心にずっと続いて、降り続けるという異例の事態になっております。7月16日現在、3日からの総雨量は25万ミリ、降水量は過去最多と記録されておまして、死者76名、行方不明者8名の甚大な被害がつい今月に入ってから発生したということでございます。亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお

見舞いを申し上げたいと思います。

この季節、ここ数年見ても、平成29年には九州北部において、7月5日から6日にかけてやはり線状降水帯の形成によって猛烈な雨、総雨量500ミリを超える豪雨となり、37名の方が亡くなっています。平成30年には、前線や台風7号の影響により日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給されて、6月28日から7月8日にかけての総雨量が、四国で1800ミリ、東海で1200ミリを超えるなど、西日本を中心に幅広い記録的な豪雨となりました。亡くなった方が220名と大変多くの犠牲者を生んでいる。今年に入ってから今回の豪雨は、これまでの規模をはるかに超えたということでございます。一層警戒をしまいたいと思います。

世田谷区では、昨年の台風19号に対しての対応の点検、そして被害状況などを教訓に、区の出組をすべからく見て、風水害対策総点検を実施いたしました。そして、具体的な取組をまとめました。避難所についても、大変急激に多くの方が避難される状況の中でピーク時に27か所、5376人の方に来ていただきましたが、開設が間に合わない、あるいはどこにどう避難所ができるのか、こういった課題もございます。これについて、避難所については事前にセットしていこうと。また、土のうが足りなくなるということもございました。土のうステーションの拡充もいたしております。また、これは玉川地区ですけれども、無堤防のゾーンから溢水をしたという状況がございました。これは大田区長と川崎市長と私の3名で国土交通大臣に直接要請をしまして、まずは大型土のうで止水をする対策、そして、堤防工事を前倒しですぐに始めていただくということでお答えをいただいております。詳細については、これから国から示されるということもございます。そして、多摩川の上流には小河内ダムがあるわけですが、このダムのいわば洪水調整機能も図っていただく。河道の掘削、川の土砂が埋まったところをしっかりと掘る、こういった要望もしております。また、被災後、排水ポンプが大変足りなくなった、区で持っているものだけでは不足近隣区から持ってきていただく。また、排水ポンプ車は世田谷区は持ってございませんでしたけれども、今回2台の排水ポンプ車を区の災害時のために購入をするということになりました。

そして、皆様の封筒の中にこちらのハザードマップが配られているかと思っております。これを最新の内容に更新する。そして、現在は暫定版ということで6月にホームページに掲載をしたものなのですが、9月には最新の内容を印刷したものを御自宅にお届けする、全戸配布をしたいと思っております。この間、広範囲で浸水被害が発生した上野毛地区、野毛

地区、玉堤地区の浸水範囲を検証するシミュレーション、この検証作業を検証委員会の皆様の議論を踏まえて行ってきました。本日は、そのシミュレーションの検証結果の説明も区のほうからさせていただきます。

過密状態になりやすい避難所、今日もこうやって距離を取って座っていただいているわけですが、もし今日、九州で起きたようなああいっただ大雨が関東地方、あるいは多摩川の流域で起きたらどうなるだろうかということをやはり心配せざるを得ません。区としても、避難所を増やす、また、体育館だけではなくて、教室、いわゆる学校の使えるスペースを全て使う、さらには避難所以外の縁故だったり、あるいは、これは判断がその場面場面で違いますけれども、垂直避難なども含めて命を守っていただく、こういう対応が必要かと思っております。また、マスクや手指を消毒する消毒液、体温計などを常時備えていただければ非常持ち出し用のバッグに入れておいていただいてコロナ対策をするということも必要かと思えます。新型コロナウイルスのほうも、東京で200人台後半、300人近い感染が生まれて、世田谷区内でも20人を超える感染数もありました。こういったコロナを警戒し、抑止、感染を防止するという課題と避難所運営についてもお話をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、どうぞ御協力をお願いします。本日はよろしくお願ひします。

○司会 それでは、お手元の次第に沿いまして進行させていただきます。

次第の2、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて危機管理部より、引き続き、次第の3、水防活動・浸水被害の検証につきまして土木部より、前方のスクリーンにスライドを映しながら、それぞれ20分程度説明をさせていただきます、その後、質疑応答の時間を設けます。なお、スクリーンに映し出される内容はお手元のスライド資料と同じものになっておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○防災計画担当副参事 危機管理部副参事（防災計画担当）の若松でございます。

私からは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて、風水害時の避難所の開設及び運営体制について、想定浸水深表示板についての説明と風水害時における区民の皆さんが取るべき備えについてお話をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

初めに、令和元年台風第19号の概要と浸水範囲について説明いたします。台風第19号

は、10月12日19時前に大型かつ強い勢力で伊豆半島に上陸した後、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。台風本体の発達した雨雲や周辺の湿った空気の影響で、静岡県や関東甲信、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。

10日からの総雨量は、神奈川県箱根町で1000ミリに達し、多摩川上流にある小河内ダム付近の東京都檜原村小沢では645ミリを記録いたしました。

世田谷区の雨量局での当日の観測状況は、上用賀雨量局で11日14時から12日23時30分までで総雨量275ミリ、時間最大雨量34ミリ、10分間最大雨量8ミリを、また、玉川雨量局では総雨量256ミリ、時間最大雨量31ミリ、10分間最大雨量7ミリを記録しています。

次に、多摩川の水位の状況について御説明いたします。画面は、大田区田園調布にある国土交通省田園調布（上）水位観測所で観測した令和元年10月12日から13日正午までの水位の変動を示しています。12日の16時には氾濫危険水位の8.4メートル、21時20分には計画高水位の10.35メートルを超える水位となり、22時30分にピークの水位、10.81メートルに達しました。

こうした中、世田谷区内では多摩川沿いの多くの地点で浸水が発生いたしました。

宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近では、赤柵内の複数の箇所では浸水が発生しています。

また、鎌田1丁目付近の野川沿いでも浸水が発生しています。玉川3丁目付近では谷川緑道周辺で浸水が発生しています。兵庫橋近くの堤防が未整備となっている箇所付近では、多摩川の水が堤防未整備箇所からあふれました。

上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近でも浸水が発生しております。

さらに玉堤1・2丁目付近では、大田区田園調布4・5丁目付近と併せて広い範囲で浸水が発生しております。

ここからは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについての御説明をさせていただきます。このたびは昨年台風第19号での対応について、区では全庁にわたって風水害対策総点検を行い、各項目に対する課題と対応策、それについての具体的な取組をまとめました。大きな項目として7項目あり、各項目に対し複数の項目を設定しております。全項目数は41ありますので、本日はその中から代表的な項目の具体的な取組について御説明をさせていただきます。各項目の課題や対応策などについては、後ほど区ホームページで御確認いただけますと幸いです。

それでは、各項目について御説明をさせていただきます。1、災害対策本部の設置につ

いての項目3でございます。各部への決定事項の連絡体制についての具体的な取組について、職員間における避難所の状況など、さらなる情報収集、共有ができるよう、管理職のスマートフォンに通信用アプリ（LINE WORKS）を6月下旬に導入済みでございます。

次に、2、情報発信の強化の項目1でございます。防災無線が聞こえないという御意見を受け、具体的な取組として、ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、緊急速報メールやエフエム世田谷など、様々な情報発信ツールで同時に情報発信をしていましたが、これにYahoo!防災速報を新たに加え、さらなる情報発信の強化を図りました。また、音達性能の向上に向けた検討を行ってまいります。

次に、項目2、携帯電話を持たない区民への情報伝達です。防災行政無線応答サービスを大量、同時に受け付ける電話情報サービス「テレドーム」、100万コール対応可能なものを7月に導入済みでございます。こちらについては防災無線が聞こえづらかった際の内容確認にも活用していただけます。

次に、項目7です。日頃からの周知啓発の具体的な対応としては、洪水ハザードマップを改定し、6月22日に暫定版を区ホームページで公開しました。また、9月に完成版を全戸配布する予定となっております。全区版の基となる都の浸水予想区域図の改定を反映するとともに、区民それぞれの浸水リスクに応じた水害時の避難の仕方を情報面としてまとめ、掲載してまいります。

こちらの暫定版を区のホームページに掲載しております。

次に、3、避難所の開設・運営についての項目1です。水害時避難所の具体的な取組については、次のⅡ、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についてで詳しく御説明をさせていただきます。

次に、項目4です。運営体制、運営要員、運営ルールの具体的な対応としまして、水害時避難所の開設、運営は区が責任を持って行い、地域住民の皆様とともに運営を行うこと、また、多数の避難者が携帯電話、スマートフォンの一斉充電ができるよう、避難所となる区立小中学校に大容量ポータブル蓄電池を配備することとしております。こちらは8月を予定しております。

次に、項目9です。避難所の停電対策の具体的な対応としては、災害時の電源確保のための電気自動車を7台及び電気自動車の電力を各種電化製品に活用するための外部給電器を9月までに配備してまいります。

次に、項目10、避難所の新型コロナウイルス等感染症対策の具体的な取組です。在宅避難、自主避難や縁故避難の推奨、避難所に避難する際はマスク、消毒用アルコール、体温計などの感染症予防物品の持参などを区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、「区のおしらせ」等で周知することとしております。

区内大学、都立高校を避難所として確保、拡充し、体育館だけではなく、教室、視聴覚室、ランチルーム等も含めて避難スペースとして活用します。区立小学校の一つを例に挙げますと、これまで避難所としては主に体育館のみ1086平方メートル、収容人数は658人としておりましたが、ほかの教室などを利用することにより、利用可能面積は4136平方メートル、収容人数は2506人となり、収容可能人数は3.8倍となります。こうした取組により、ソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの創出を図ってまいります。

避難者ごとにほかの避難者と最低1メートルの間隔を空けること。発熱等の症状がある避難者は、避難所内の別スペースに誘導すること。マスク、体温計、消毒用アルコール、石けんを避難所の備蓄品として追加配備を予定していること。

手洗いの対策の徹底、十分な換気の実施、避難者はマスク着用を原則とし、マスクを持参していない避難者に対しては備蓄しているマスクを配付すること。避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策等をまとめた留意事項を作成し、避難所運営マニュアルとともに活用すること。

自宅療養者、健康観察者のための避難方法を具体化すること。避難者が避難所内で発症した場合は、保健所に報告し、指示を受け、搬送、隔離、消毒を実施することとしております。

次に、5、6、7の大項目に関しましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

次に、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について御説明をさせていただきます。風水害時の避難所の開設及び運営についてですが、昨年台風第19号に匹敵する強力な台風の上陸が予想される場合、区は災害対策本部を設置いたします。そして、多摩川の洪水に備えた最大の対応を取るため、多摩川の洪水に関する避難情報、避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）を早めに発令し、早期に避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設いたします。

まず、台風接近、通過前日まで、およそ24時間前までに水害時避難所（第1次）を開設いたします。こちらは多摩川から離れた施設となりますが、計画運休前等を予定しており

ますので、公共交通機関などを利用して避難していただきます。

水害時避難所（第1次）施設は、表のとおりとなっております。

次に、水害時避難所（第2次）ですが、こちらは玉川地域、砧地域の多摩川洪水浸水想定区域外の区立小中学校等のうち、水害時避難所（第1次）として開設した以外の区立小中学校等を水害時避難所（第2次）として開設いたします。開設は、台風接近、通過の当日、暴風雨前に行います。

水害時避難所（第2次）施設は、表のとおりとなっております。

次に、風水害時の避難所運営態勢です。避難所の開設、運営については区が責任を持ち、地域住民の皆様とともに運営を行ってまいります。

震災とは違い、風水害は気象予報によりある程度の事前準備が可能なことから、施設の解錠などを区職員が行い、備蓄物品や必要物品の搬出、搬送など、避難所での様々な運営については地域住民の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。簡単ではございますが、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についての説明は以上でございます。

次に、想定浸水深表示板についての御説明をさせていただきます。主旨でございますが、国が推進しているまるごとまちごとハザードマップの取組として、多摩川が氾濫した際の想定浸水深を町なかの電柱等に表示することにより、区民の皆様が日頃から水害リスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることを目的とし、本年5月25日に表示板設置を実施いたしました。

こちらの図はイメージとして掲載しておりますので、詳細は、インターネットでまるごとまちごとハザードマップと検索しますと御覧いただけますので、そちらを御確認いただければと思います。内容については、口頭で御説明をさせていただきます。まるごとまちごとハザードマップとは、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるように、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる情報を表示する国が推進している事業でございます。近隣では、狛江市、川崎市が既に表示板を設置しており、23区では葛飾区が設置をしております。また、全国では津波や高潮の想定区域に設定している自治体が多く、国土交通省の資料によると、平成30年9月末現在、対象自治体1340のうち13.5%に当たる181自治体で設置をされているということです。

次に、まるごとまちごとハザードマップのメリットと評価ですが、ふだんから洪水ハザードマップを確認、保管している人は18%でしたが、まるごとまちごとハザードマップを導入したところ44.7%の人が認識していたとの調査結果となっております。また、まるご

とまちごとハザードマップが実施されることについて約84%の人が「良いと思う」と回答をしております。

また、区が実施した区民意識調査の結果によりますと、ハザードマップを持っていない方が全区の平均で見ると約8割に上り、風水害に対するさらなる防災啓発が必要であると考えております。

次に、今回設置した表示板のデザインですが、表記のとおりとなっております。なお、表示されている想定浸水深は道路面からの深さとなっております。

区では、多摩川における浸水想定区域内のうち、台風第19号による被害があった地域や想定浸水深が特に深い地域において、東京電力の電柱65か所に表示板の設置を行いました。5月末に設置してから、住民は分かっているのになぜ設置したのか外してほしい、資産価値が下がるなどの御意見をいただいておりますが、区といたしましては、区民の皆様生命を守ることが一番重要と考えておりますことから、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。長くなりましたが、これで風水害に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、最後に、風水害に対する備えについてお話をさせていただきます。お手元の「区のおしらせ」6月4日特集号2面から3面と洪水ハザードマップ暫定版を御覧ください。1点目として、水害に備えるためには、まず、御自宅周辺はどのくらい浸水するか、洪水ハザードマップで確認をいたします。自宅周辺に色がついている場合は、想定される浸水深を確認します。浸水深さが2メートル以下であれば、2階に避難する垂直避難も選択肢の一つとなります。もしも3メートル以上の浸水深さが想定されている場合や家屋倒壊等氾濫想定区域の場合は、マンションなどの高層階にお住まいの方以外は基本的に避難所などへの水平避難をする必要があります。避難所以外にも、宿泊の施設などへの自主避難や親戚の方や友人宅への縁故避難も避難方法の一つとして考えられます。また、浸水が想定されていない白色や想定されている浸水深が0.1メートル、10センチから0.5メートル、50センチの黄色の表示であれば基本的には避難の必要はありません。さらには、お手元に配付している判定フロー図を活用して、御自身、御家族に合った避難方法を日頃から考えることも大切です。

2点目としては、マイ・タイムラインの作成です。マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿ってあらかじめ決めておくものです。御自身や御家族の事情によって個々のタイムラインは変わってきます。どうしたら効率よく避難行動を

取れるのかを時間割することで、いざというときに役立ちます。

3点目といたしましては、家の周りの点検、清掃です。道路に降った雨水は側溝の雨水ますから下水道本管に流れていきます。雨水ますの上に車乗り入れブロックなどを置いてしまいますと、排水を妨げてしまい道路冠水する原因の一つとなりますので、絶対置かないようにしてください。また、雨水ますの網の上に落ち葉やごみがたまっている際には、小まめに清掃をしていただくようお願いいたします。

4点目としては、土のう、止水板の準備です。近年、台風や集中豪雨で半地下車庫や地下の建築物に浸水する被害が多く発生しています。そうした被害を防止するため、区では、土のうステーションを区内各所に設置しておりますので、必要に応じて利用し、浸水対策を行ってください。浸水が多い場所や半地下、地下の建築物については、玄関を道路より高くすることや止水板の設置をするなど、恒久的な対応が必要です。風水害に対する備えは事前準備ができます。区では公助を行います。全てを賄い切れるとは言い切れません。そうしたことから、自らの命は自らで守る自助、地域の皆さんで助け合う共助が必要不可欠となってまいります。区と区民の皆さんで力を合わせて防災、減災に努め、発災時の困難を乗り切っていきましょう。

以上で、危機管理部からの説明を終わらせていただきます。

○土木計画調整課長 それでは、続きまして、水防活動・浸水被害の検証につきまして、土木計画調整課長の高橋が御説明いたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

初めに、多摩川の排水樋管と排水樋門について御説明いたします。排水樋管や排水樋門はどちらも水の流れを制御するための水門でございます。多摩川の水位が上昇した際、多摩川の水が堤内地側に流れ込み、堤内地側の浸水を防ぐために水門を閉めます。水門を閉めると、多摩川の水の流れ込みを防止する一方で、堤内地側に雨が降っている場合は、雨水が水門付近にたまってしまいます。世田谷区内には、国が設置しました排水樋管が2か所、東京都が設置した排水樋門が4か所あり、多摩川の増水した際のこれらの樋管や樋門の開閉操作は、国や東京都から区に委託されております。

区内の樋門や樋管を多摩川の上流側から見ていきます。まず、一番上流側には、宇奈根2丁目付近に宇奈根排水樋門がございます。

次に、上流側から2番目に、国道246号のバイパスが多摩川を横断する玉川3丁目付近に設けられた谷川排水樋門がございます。さらに下流側の玉川1丁目の区立玉川福祉作業

所付近に設けられている新玉川排水樋管がございます。

さらに下流側に設けられている水門といたしまして、第三京浜が多摩川を横断する付近に下野毛排水樋門があり、その下流側の野毛1丁目、玉堤2丁目付近の谷沢川との合流部には玉川排水樋管が、そして、下流側の玉堤1丁目付近には等々力排水樋門がございます。

次に、降った雨が多摩川に排水される際にそれぞれの水門が担う排水区域を御説明いたします。初めに、宇奈根排水樋門は、宇奈根雨水幹線という下水道の雨水幹線を通じまして画面の紫色に着色しております区域の雨水排水を担っております。

次に、谷川排水樋門は、谷川雨水幹線という下水道の雨水幹線を通じまして、画面の濃い色に着色した区域のうち、下水道雨水幹線の整備が完了をしている区域の雨水排水を担っており、区域全体の3割程度の雨水排水を担っております。

次に、下野毛排水樋門は、下野毛雨水幹線という下水道の雨水幹線を通じまして、画面の水色に着色した区域の雨水排水を担っております。

玉川排水樋管は谷沢川を通じまして、画面の水色で着色した区域の雨水排水を担うとともに、谷戸川、丸子川、谷沢川を通じまして、画面の濃い水色に斜線で表示した区域の約7割程度の雨水排水を担っており、他の樋門と比べてとても広い区域の雨水排水を担っております。この下流部には等々力排水樋門がございます。この樋門は等々力雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面の薄い緑色で着色した区域の雨水排水を担っております。また、世田谷区と大田区境にある上沼部排水樋門は、水路を通じまして、画面の桃色で着色した区域の雨水排水を担っております。

次に、浸水メカニズムの検証について御説明します。区では、学識経験者と国、東京都、大田区及び世田谷区の職員による検証委員会を設置し、浸水の発生要因が複合的であった上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の2地区を対象に検証作業を行っております。検証作業の中でコンピューターシミュレーションを行い、台風第19号の降雨による浸水状況を再現し、浸水メカニズムを検証しております。

検証作業の過程は画面のとおりでございます。

まず、上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近の浸水について御説明します。これより上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の当日の浸水状況を再現したシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。日時は10月12日12時から13日7時までの時間となっております。よろしく申し上げます。

ただいま17時5分で止めております。下野毛排水樋門で浸水が発生しております。

その後、浸水が進行し、19時6分に下野毛排水樋門を閉鎖しました。

ただいま22時30分、田園調布（上）で最高水位を観測した時間でございます。

13日の午前1時40分に下野毛排水樋門を開けた後、徐々に水が引き始めております。ただいまシミュレーションを御覧いただきました。

シミュレーションによる上野毛・野毛地区の最大浸水表示による浸水量は約7万3000立方メートルと解析しております。なお、多摩川の溢水量は約4300立方メートルと解析しております。

上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の浸水要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水など、画面のとおり、4点となります。

次に、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近について御説明いたします。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近では、大田区の田園調布4・5丁目付近と併せて広い範囲で浸水が発生しています。これより玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の当日の浸水状況を再現したシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。時間は先ほどと同じく10月12日12時から13日7時までの時間となっております。よろしく申し上げます。

ただいま15時頃で止めております。上沼部排水樋門付近で浸水が発生しております。

ただいま16時20分で止めております。等々力排水樋門付近で浸水が発生しております。

ただいま17時30分でございます。谷沢川が溢水しております。

ただいま19時30分でございます。玉川排水樋管を閉鎖しております。

ただいま止めておる時間は22時50分となっておりますが、22時30分に玉川田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日の午前1時33分に玉川排水樋管を全開しております。

シミュレーションによる玉堤、尾山台付近の最大浸水表示に対する浸水量でございますが、約24万5000立法メートルと解析しております。また、等々力排水樋門は樋門が全開だったため逆流が発生しておりますが、逆流量の合計は約4万5000立法メートルと解析しております。

玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の浸水要因でございますが、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良など、画面のとおり5点となります。

続きまして、宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近について御説明します。赤柵内の複数の箇所浸水が発生しております。

次に、宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近について御説明します。宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近の浸水被害は、宇奈根排水樋門の閉鎖などに伴う浸水が主な発生要因でございます。

次に、鎌田1丁目付近、玉川3丁目付近について御説明します。鎌田1丁目付近の野川沿いに玉川3丁目付近の谷川緑道周辺で浸水が発生しております。鎌田1丁目付近の浸水被害は、多摩川の水位上昇に伴う野川吉澤橋右岸における溢水や、下水道仮排水施設からの溢水が浸水の発生要因でございます。また、玉川3丁目付近では、谷川排水樋管の閉鎖等が浸水の発生要因でございます。

喜多見1丁目、宇奈根1・2丁目、玉川3丁目、鎌田1丁目各付近に対する対策は、多摩川の河道掘削、堤防整備、小河内ダムの洪水調整機能の活用などの多摩川における対策となり、後ほど御説明します。

これより浸水被害軽減策について御説明します。区では、国や東京都、関係自治体と連携協力し、浸水被害対策に取り組んでおります。

国土交通省では、多摩川沿川の各自治体など関係機関と連携しまして、多摩川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、多摩川における対策といたしまして、堤防の整備、河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、既存ダムの洪水調整機能の強化に取り組んでおります。また、東京都では、中小河川・下水道施設における対策といたしまして、東京都豪雨対策アクションプランにより、谷沢川分水路など、河川、下水道整備のさらなる推進や等々力排水樋門などの施設改良、操作情報などの共有化に取り組んでおります。

続きまして、要請活動でございます。区では、多摩川における治水対策の推進を国に対しまして要請してきております。令和元年11月には、保坂区長が、国土交通省関東地方整備局長宛てに一刻も早い堤防整備、暫定堤防の当初計画高さまでの整備、今回、溢水箇所の止水の強化策、当区災害対策本部への職員の派遣などを要望しております。

また、本年2月に、保坂区長が川崎市長、大田区長とともに、国土交通大臣を訪ね、多摩川における治水政策の推進について要望書を提出し、堤防未整備区間における堤防の早期整備、河道掘削等による流下能力の向上、上流での洪水調整機能の確保など多摩川の抜本的な治水対策の一刻も早い推進を要望しております。今後も引き続き、多摩川沿川の自治体で構成します多摩川整備促進協議会など、あらゆる機会を捉えまして、関係自治体と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

次に、区、国土交通省、東京都それぞれの浸水被害軽減策に向けた対策と実施状況につ

いて御説明します。国土交通省は画面のとおり、多摩川における対策を進めております。これにより個別に御説明します。

まず、小河内ダムの洪水調整機能についてでございます。多摩川水系の利水ダムである小河内ダムにおいて、まだ運用開始時期は公表されておりませんが、洪水調整機能を導入いたしまして、事前放流を行った場合、水害対策に使える容量を19.2%、約3600万立方メートルを確保します。

次に、河道の土砂掘削や河川敷内の樹木等の伐採により、多摩川の水位を低減させる対策も国土交通省によって今後5年間で進められます。

多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、赤い区間の河道の掘削を進めることとしております。世田谷区内の区間は入っておりませんが、本年2月に、保坂区長が川崎市長、大田区長とともに国土交通大臣へ提出した要望書では、河口から10キロ付近から22キロ付近の区間についても、河床の状況により河道掘削を行うよう要望しております。

次に、台風19号で多摩川の水が溢水した無堤防箇所においては、国土交通省京浜河川事務所において、画面のとおり、台風に備えた仮設の大型土のうを6月に設置完了しております。

次に、国や東京都における浸水被害軽減策と実施状況について御説明します。これより個別に御説明します。

まず、無堤防箇所の浸水抑制対策といたしまして、専用の土のう2000袋を配備しました。この土のうは、現在は区の資材置場に備蓄し、一部を区立玉川一丁目河川広場内に配備しており、8月中を目途にこの広場内に2000袋を収納する専用倉庫を配備してまいります。

また、無堤防箇所で兵庫島公園方向へ向かう動線として確保してあります仮設大型土のうの開口部に設置するため、画面のような専用止水板も配備します。

次に、台風19号では、水門を閉鎖することができなかった等々力排水樋門の改善についてお話しします。等々力排水樋門については、樋門の棧橋の先端にある既設の操作盤に加え、堤内地側に操作盤及び水位計を増設するなど、設備の改善が6月に東京都により行われました。

また、樋門操作の区の体制を巡回から専任に体制強化するとともに、等々力排水樋門に近接する多摩川緑地広場管理公社内に排水樋門操作職員の待機場所を確保します。

区では、大量の雨水を1度に川や下水道に流出させないため、グリーンインフラを踏ま

えた流域対策としまして、雨水浸透施設、雨水貯留浸透施設の整備を進めております。道路、公園など公共施設への雨水貯留浸透施設の整備、民間の大規模施設への指導、個人宅への設置助成などを進めており、より一層、整備を促進していきます。

土のうステーションです。区内に54基設置していた土のうステーションを16基増設し、70基にします。現在62基となっておりますが、7月中には全て設置する予定となっております。なお、土のうステーションの場所は、区のホームページ、区政概要などでお知らせしております。

排水ポンプ車の導入でございます。1分間に10立方メートルの排水能力を備えた排水ポンプ車2台を新規に導入し、浸水被害の軽減に活用してまいります。

画面のとおり、浸水時に活用する6人乗りのゴムボートを新たに2艇購入してまいります。

現在、区役所第1庁舎屋上1か所に設置してある風向・風速計を砧地域図書館の屋上、現在、新築工事中の玉川総合支所屋上の2か所に増設します。複数の地点で計測することで区内のエリアごとの状況を細かく把握でき、最大風速などを把握しやすくなり、故障時のバックアップにもなります。

台風19号の際は、鎌田1丁目付近では多摩川の水位上昇の影響で、野川の水位が上昇し、吉澤橋の欄干や隙間から野川の水があふれ出しました。これらの隙間については全て補修を完了しております。

多摩川現地指揮体制の強化でございます。これまで多摩川の増水時に、二子玉川の無堤防箇所が多摩川現地情報班を設置し、現地の情報収集や堤防の巡回を行い、区の関係部署と連絡調整を行うものとしていました。今年度より多摩川現地指揮班に体制強化し、これまでの役割に加え、溢水、越水の可能性がある箇所に土のう積みなどの指揮をするものとしております。浸水被害軽減策と実施状況についての説明は以上でございます。

今後につきましては、検証結果の最終報告を8月末を目標に取りまとめ、皆様に公表し配布する予定でございます。区では、この検証結果を踏まえ、水防活動をこれまで以上に強固にするとともに、区民の皆様への情報提供や協働をより一層推進してまいります。また、引き続き、国、東京都、隣接自治体と連携し、区内における浸水被害を減らし、区民の安全安心につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上で終わります。ありがとうございました。

○司会 少し長くなりましたけれども、区からの説明は以上となります。

これから質疑応答とさせていただきますが、御質問をいただくに当たりまして幾つかお願いがございます。まず、発言されたい方は挙手をお願いいたします。指名は私、司会のほうからさせていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、指名された方はお住まいの町名とお名前、例えば、玉堤1丁目の何々ですというようにお話しただいてからの御発言をお願いいたします。できるだけ多くの方の御質問、御意見をお伺いしたいということもございますので、御発言は簡潔に、そして、1人1、二分程度を目安にお願いできればと思っております。御発言が終わりましたら、一旦、係員にマイクをお戻しく下さい。質問につきましては3名程度の方から続けて御発言をいただきまして、その後、まとめて区から御回答させていただきたいと思っております。時間の都合によりお伺いできなかった御質問、御意見等があるかと思えますけれども、アンケート用紙に御記入いただきまして、同封の返信用封筒に8月10日までに郵送をお願いいたします。以上、円滑な進行に御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、質疑のある方については挙手をお願いいたします。

○区民1 玉堤1丁目の●●です。

75ページの等々力排水樋門の設備改善のお話を伺ったんですが、私の住んでいる玉堤1丁目は、それよりも上沼部の排水樋門のほうが非常に関心を持っているんですが、こちらについては全く言及がなかったんですけれども、大田区との関係でどのように調整をつかれたんでしょうか。

○区民2 野毛1丁目の●●と申します。

これは区が直接お答えできるかどうか分からないんですけれども、教えてほしいんですが、今ここに橋をかける計画がなされていますが、その計画は防災との整合性があるのかどうか、ちょっと心配なので教えてほしい。整合性というのは、1つは、橋ができることによる水の流れの変化、それから2つ目は、これに使う予算は防災との関連でどうなっていくのか心配なので教えていただければと思います。以上です。

○区民3 玉堤1丁目の●●と申します。

今回の被害について、水門の開け閉めのタイミングが非常に重要だという認識でいるんですけれども、その開け閉めの操作を今後どのような基準、指標を用いて実際のオペレーションを行うのか、そういった案なり計画があるなら教えていただきたいということと、それを実際に織り込んだシミュレーションというのはされているのかどうか、開け閉めのタイミングを最適なタイミングでできたと仮定した場合の浸水被害のシミュレーション、

これをもしされているのであれば結果を教えてくださいたいと思います。

○司会 まず、お1人目の方につきましては、上沼部の排水樋門についてということです。2人目、野毛1丁目にお住まいの方につきましては、等々力大橋と今回の防災の整合性みたいなところについてどう考えているのかというお話。3人目の玉堤の方につきましては、水門の開け閉めの操作、そういったオペレーションについてどういう基準で行っていくのか、あとはそういったことを考慮したシミュレーションをやっているのか、そういったことだと思います。

それでは、区のほうから回答させていただきます。よろしく申し上げます。

○工事第二課長 それでは、1点目の御質問の上沼部排水樋門についてはどうなっているのかという点について、工事第二課長の丸山より御回答させていただきます。

上沼部排水樋門につきましても、先ほどお示しした等々力排水樋門同様の堤内地での操作が可能な操作盤を増設しているというふうに下水道局から聞いております。また、先月6月にこの施設が整備されたわけですが、その際、情報連絡訓練として、大田区と連携して、樋門の開閉の情報交換をするなど体制強化に取り組んでいるところでございます。私からは以上でございます。

○土木部長 では、2つ目につきまして、土木部長の関根から回答を申し上げます。

御質問は、目黒通りの延長線上の等々力大橋のことかと存じますが、等々力大橋の工事を行うことによって、川への影響の御心配だと思います。まず、川といいますと2つございまして、谷沢川と、多摩川ですね。まず、こういう橋を造るときには河川を横断することがよくございます。工事上は、川の流れがまず第一でございます。川の流れを工事中、工事後ともにしっかりと確保することを前提に橋のほうの設計作業を進めてまいります。具体的に東京都と川崎市で橋をかけると聞いておりますけれども、川自体は、谷沢川は東京都建設局の河川部との協議、また、多摩川につきましては国土交通省との協議、そういう形で進んでいるものと認識してございます。以上でございます。

○土木計画調整課長 3点目につきまして、土木計画調整課長の高橋から御説明します。

等々力樋門が最適なときに閉めた場合どうなるかということですが、本日はお示しはしておりませんが、その点についても検証作業ということで行っております。最終報告におきましては、そういったこともお示しできるかと考えております。以上でございます。

○司会 今の水門の開閉のタイミングをどのように考えていくのかというところについて

もお答えください。

○土木部長 水門閉鎖のタイミングについて、土木部長の関根から御説明申し上げます。

水門は、どの水門も基準としては考え方は同じでございますが、やはり堤内地、住宅街に降った雨が多摩川に流れ出ているときには水門を開けておきます。ただ、水門といいますが、では、閉めようと思ってぱっと閉められるものではなくて、やっぱり大きさにもよりますけれども、10分、20分、場合によっては30分程度かかるものもございますので、半分開けておくとか、そういう準備もしながら、多摩川の水が逆流することは住宅街への影響が非常に大きいものですから、逆流が始まる前に閉める、これが基本でございますが、今後ともこの基本操作は変わらないということでございます。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。今の御回答につきましてですが、では、再度。

○区民3 再度、失礼します。水門の開け閉めの逆流の確認なんですけれども、目視でやられるんですか、それとも何か客観的なデータをどこか計測した上で、これは閉めるとかこれは開けるとか、そういったことが明確になればオペレーション上のマニュアル作成ですとか、そういった指標になると思うんですけれども、それは作業員の方の目視で確認したものだったり、感覚だったりするものなのか、誰がやっても同じタイミングになるような指標があるのかどうか、それを教えていただきたいです。

○工事第二課長 それでは、オペレーションの件につきまして丸山より回答させていただきます。

おっしゃられたとおり、コンピューター制御をできれば一番望ましいんですが、現在では作業員が現地を目視しながら、堤内地、堤外地の水位差を確認しながらやっているというところでございます。等々力排水樋門につきましては、そういった堤内地側と低外地側の水位差を見ながら、逆流が始まったと分かるような流向計というものがございまして、そういったものを試験的に下水道局において導入すると聞いてございます。そういったものが全ての樋門に配備されると、これまで以上に適正な樋門操作ということが可能になってくると考えてございますが、まだ見通しというのは立ってございません。私からは以上でございます。

○司会 より多くの方から御質問をいただきたいと思っております。

それでは、引き続きお2人、ないしは3人の方から御意見、御質問を伺いながら進めさせていただきますと思います。

○区民4 野毛3丁目の者です。

突然、電柱のほうに7メートル、8メートルだの浸水しますというのを貼られて、かなり衝撃を受けています。皆さん、本当に恐怖です。それを貼られたところで、私たちはその7メートル、8メートルをゼロにすることはできません。ただ恐怖をあおられるだけです。実際に、そのことによって、7メートル、8メートルなんて貼られた家の資産価値は本当に下がります。そんなところの住宅を誰か買ってくれますか。そういうことに対して、世田谷区として補償するだの、サポートをするなどは一切聞こえてきません。

住民に周知するためとおっしゃられていますけれども、そういうことであれば、本来、ライズとか二子玉川公園のほうは、住民ではない方がたくさん来るわけで、この方たちのほうが本来周知すべきではないかと思います。でも、そこには貼られていない。これは東急に対して区のほうで何かしら配慮をしているのではないかと思います。

住民に対してこういう不安をあおるような形をして、先ほどハザードまるごとのアンケートで8割以上賛成しているというようなことをおっしゃられていましたが、私たち住民はこういうアンケートを受けていません。実際にこのアンケートはどこで取られたものか知りませんが、貼られている住民に取るべきアンケートではないでしょうか。おかしいと思います。皆さんは避難、避難ということをおっしゃられますけれども、ここにおられる方は皆さんほとんど被災者だと思います。はっきり言って、被災した恐怖ということはあなた方よりよく分かっています。浸水するということがどれだけ怖いか、言われなくても逃げます。

浸水して避難する、命を守るということ、もちろん私たちはそんなことは言われなくてもやりますけれども、泥だらけになった家を片づけるのがどれだけ大変か、あなた方は分かりますか。今、熊本もあんなことになっていきますけれども、本当に大変なんです。しかも、私たちは下水の水、内水氾濫が起きて下水まみれになったんです。その下水の水がどれだけ汚くて、衛生的に悪くて、本当に大事な思い出の品も全部泥だらけになって、それを毎日泥まみれになってみんな1か月以上かけて片づけをする、それがどれだけ大変なことか、私たちは家丸ごと避難できないんですよ。家を持って逃げられるならいいですよ。それを7メートルだの8メートル浸水しますと、はっきり言って、これはあなたたちの逃げとしか思えないんですね。そのことを周知していますから私たちは知りませんと。区長、そんなことじゃ困るんですよ。初めて見ましたけれども、前回の住民説明会のときにもお越しいただけなかったですけれども、もう二度と浸水させないということを周知するならいいですよ。世田谷区としてこういうことをこれからやっていきますということを電

信柱に貼るならいいです。何で恐怖をあおることだけやるのか。

あと、排水ポンプを2台購入したとなっていてはありますが、今回も世田谷区の中で4か所で起きているわけですね。排水ポンプを2台、残り足りなかったらどうするんですか。その場合にどうするかとか、そういうこと全てにおいてシミュレーションをされていますか。前は想定外という言葉はあなた方からいっぱい聞こえてきましたよ。50年に一度の雨が年に何十回も起きているんですよ。要するにこれからは想定外なんていう言葉は当てはまらない、あなたたちは全部想定していかなきゃいけない、そういうことをどれだけ考えられているのか教えてください。

○区民5 玉堤1丁目の●●と申します。

62ページに玉堤1・2丁目、浸水要因と検証で、書かれていることは全て内水氾濫ということで、これは前回の中間報告でも明らかになっていたんですが、これに対する対策というのが何も載っていないというのは非常に残念に思います。先ほどのスライドでありましたシミュレーションまでやられているんですから、例えば水をためる、それからたまった水を多摩川に流すというようなことは素人判断で分かるんですが、小河内ダムで放水で多摩川の水位を下げる、そういうところからの対策。それから、たまった泥を、底を深くするというような対策。多摩川の水を流すという容量はあるわけですから、今回の氾濫というのは、多摩川の氾濫ではなくて内水氾濫ですよ。ですから、水をためるとなるとどこか穴を掘らなければいけないんですけれども、ポンプを設置するというようなことはお考えにならなかったんでしょうか。あれだけのシミュレーションをやられているんですから、どの箇所にどれだけの能力のポンプを置いたらたまった水を多摩川に排水できるだろうというシミュレーションは簡単にできるのではないかと思います。そういった対策はお考えにならなかったんでしょうか。以上です。

○区民6 玉堤2丁目の者なんですけれども、今回の氾濫は、はっきり言って人災だと思います。さっき言った2か所の多摩川の排水樋管、等々力の排水樋管ですけれども、そこから内水氾濫ということなんですけれども、さっき言った開け閉めのタイミングを間違っただのではないかということは思っているんですよ。明らかに人災ではないかということです。

それともう一つ、さっき言った多摩川の機能というのは、水があふれ出したら、多摩川から流れるのを一旦止めて、最初は開いて流して、今度、多摩川の水位が上がったら止めるということなんですけれども、そうしたら今度は、遮断したら、谷沢川にしても、丸子

川にしても、内水がこれから絶対に起きますよね。そうしたら、その水というのはどこに持っていくんですか。私はNHKで見えていましたけれども、神田川というのが都内にあって、杉並区とかそういうのは地下に10メートルぐらいのを掘って、全部貯水池みたいなものを地下に造っているんですよ。世田谷区というのは、杉並区とかほかの区みたいにどうしてそういうものを考えていないのか。例えば二子玉川に公園とかがありますね。ああいう10メートルぐらいの地下に、そういう氾濫した水をどこか地下で受ける受け皿、ため池みたいなものを地下に造るとか、そういう計画はないのかどうかお聞きしたいんです。

はっきり言って、複合的要因というのは、世田谷区の逃げですよ。ですから、要因の分析だけで対策を全然立てていないですよ。あなたたちはこれに対して6か月一体何をやっていたんですか。それを聞きたいです。以上です。

○司会 3名の方から御質問をいただきました。

1人目、野毛3丁目の方からは、想定浸水深の表示板は非常に不安をあおるということで、それについての御質問になります。それから、今回、排水ポンプ2台を区として購入するけれども足りなかったらどうするのかというようなお話もいただきました。また、玉堤1丁目の2人目の方からにつきましては、浸水要因に対する対策をどのように考えているのか、ポンプなどの設置は考えなかったのか、そのような御質問だと思います。3人目の玉堤の方からにつきましては、今回につきましては人災ではないかと、地下の貯水池などの対策といったものを考えなかったのか、そのような御質問につきまして順に御回答させていただきます。よろしくお願いします。

○防災計画担当副参事 私からは、想定浸水深表示板についてお答えさせていただきます。

不安をあおるという御意見をいただきましたけれども、今回の九州での大雨等々を見ていただきますと分かるとおり、ああいう甚大な被害が起きている箇所は、洪水ハザードマップ等でその地域があれだけ浸水をしてしまうというシミュレーションの結果が出ているとおりに災害が起きてしまったと、そうした現実もございます。

そうしたことから、区といたしましても、多摩川が万が一にでも氾濫した際に、どこの地点でどれだけ浸水するという表示はするべきであると、やはり皆様の命、生命を守っていくことが一番大切であると考えておることから表示をさせていただいた次第でございます。

あと、資産価値が下がるといった御意見がございましたけれども、私が不動産鑑定士の

方にお話をお伺いしたところ、資産価値が下がるといった問題に関しましては、従前からこちらの地域に関しましては、そういった浸水が起こる可能性があるというデータは示されておると、そうしたことから、そういったものも全部複合的に加味された結果の今の不動産相場があると。確かに今回の浸水によって一時的な下落というのはあるかもしれない、しかしながら、半年、1年でそういった相場も戻るのではないかという声が地元の不動産屋さんからあるといったお話も伺っておりますことから、区では、そうした資産価値が下がるといった影響というのはないのではないかと考えております。私からは、以上とさせていただきます。

○工事第二課長 それでは、排水ポンプ車の件につきまして、工事第二課長丸山より回答させていただきます。

昨年の台風第19号では、大規模なマンションの地下施設等に排水と雨水がたまってしまい、従前まで区が備えていたポンプでは対応することができませんでした。そういった反省点を踏まえまして、今回、大型のポンプ車を2台導入するというところでございます。数については様々な御意見があると思いますが、まずは2台で順次やりくりをしていきたいと考えております。私からは、以上でございます。

○土木部長 土木部長の関根から、お2人目の方について御回答申し上げます。

まず、根本的な対策ということでございますが、今回確かに水門閉鎖などによる内水ということでございますけれども、根本的にはやはり多摩川の対策が一番重要であると考えてございます。今回、国から示されております対策として、河道直接の対策としましては、まず、上流の小河内ダムによります洪水調整ということ、それと河道の掘削、川を掘って水深を下げる、そういうことによりまして、同じような台風であれば今までよりも水深は下がってくると、水深が下がれば水門を閉めるタイミングも変わってきて内水も減ってくる、そのような考えでございます。今の状況としましては、今回と同じ台風があったとした場合、現在の施設整備状況から見ますと、やはり避難していただくということが重要であると考えてございます。

それと、ポンプの設置ですね。確かに上沼部の排水樋門には、これは東京都下水道局の施設でございますけれども、ポンプ施設、排水ポンプが備わってまして、毎分54立方メートルの排水能力がありまして、今回の台風の中でも稼働をしていたということでございます。私どもとしましては、この先、シミュレーションを行うことによって、排水ポンプをつけた場合どう変わってくるのか、そのようなこともやってみたいと考えてございま

す。いずれにしましても、御指摘いただきましたとおり、今、世田谷区内の水門にはポンプがついていないというところでございまして、これまでも私どもは様々な場面を通じて東京都にポンプ施設の設置を要望してまいりました。引き続き強く要望してまいります。

それと、3人目の方の御質問につきましても、私から引き続き御回答申し上げます。今回の内水の被害は人災ではないかという御指摘でございます。確かに私の聞くところによりますと、水門を閉めたから浸水したのではないか、または開けっ放しだったから浸水したのではないか、様々な御意見も伺ってございます。今回シミュレーションもやりまして、やはり大事なことは、多摩川から逆流があったら閉めるということでございます。多摩川の水が上がってきて水門を開けていけばいつかは逆流してしまいますので、これは必ず避けないとならないということでございます。等々力排水樋門については、大変恐縮ですが、御説明しましたとおり、今回の台風では残念ながら閉められなかったということでございますけれども、先ほど御説明しましたとおり、堤内地での操作、また操作員の避難所を確保して、そこから常時操作できるような体制と、かなり改善していると考えてございます。また、杉並区などでは、お話しいただいたのは環七の地下河川の話かなと思いますが、これは多摩川の対策というよりは、区内の中小河川は毎年ゲリラ豪雨で、善福寺川とか石神井川、世田谷区内ももちろんですけれども、いろんな川があふれる状況がございます。そういうものを改善するために、申し訳ございません、これは世田谷区の行うことではなくて東京都の行っていることですが、河川管理者としての貯留施設を造っているということでございまして、今お話しいただきましたのは、玉堤とかそういうところにもできないかということでございます。これは確かに一つの手法ということでのこともございますが、様々な手法がございますので、我々は東京都に要望していくということでございます。以上でございます。

○司会 それでは、引き続きお2人ないしは3人の方から御意見、御質問をいただければと思っております。いかがでしょうか。

○区民7 野毛1丁目の●●です。

私は、ちょっと高台のほうにあるので被害に遭わなかったんですけども、去年の10月からこの6か月を過ぎて、素人目に見ても、先ほどから川の掘削をすれば水位も下がるのではないかと、どれくらいそれが掘削できてきたのかということです。

それから、被害に遭われた方が、この何か月間で皆さん普通に生活ができるレベルになったのか、そして世田谷区ではどういう対応をしてよくなったのか、悪くなったのかとい

う状況が分からないものですから、まずそこを教えてもらいたいということと、避難時に職員が何人駆けつけて、どういうふうに対応するとか、そういうシミュレーションがちゃんとできているのか、それから、警戒レベルが幾つになったら職員が駆けつけるのかとか、そういうことも含めて教えてもらいたいと思います。

○区民8 玉堤1丁目の●●です。

資料の13ページ目、風水害対策総点検を踏まえた取組みの6項目めで、電気・水道等各種インフラの安定化・復旧対応という項目があります。それで、台風当日ですが、この玉堤・野毛地区は12時間停電しました。世田谷区の100万世帯あるうち、かくも12時間も停電したのはこの地区だけでした。この地区は東京電力に見捨てられたも同然でした。そういうことで、やはり復旧という意味で電力も大変重要ですので、その辺は東京電力とはどういう話し合いをしていらっしゃるのかお知らせください。

○司会 では、ここで一旦区から御回答させていただきたいと思います。

1点目、野毛1丁目にお住まいの方からにつきましては、今の河川の掘削がどの程度まで進んでいますかというお話、もう一つ、被災状況、その回復の度合いはどのようなふうに感じているかというところ、あとは職員の対応、どれぐらいの人数をかけてどのようなふうに行っていくのか、そういった御質問だと思います。

お2人目、玉堤1丁目の方からにつきましては、台風19号のときに12時間ほど停電されたということで、東京電力とのその後の対応の状況はどのようなふうになっているか、その2つだと思います。

それでは、区のほうから回答させていただきます。

○土木計画調整課長 私からは、河道掘削についてお答えします。

多摩川の河道掘削がどの程度進んでいるかという御質問でございました。今回、多摩川緊急治水対策プロジェクトにおきまして、国のほうで河道掘削、先ほど御説明しましたが、お示したところでございます。今後5年間で進めていくということで聞いております。例えば、玉川田園調布の上におきまして約40センチ程度水位を低下させる効果があると聞いております。今、画面で見えております赤い部分でございます。こちらにつきましては、台風19号の時点で計画高水位を超過した区間と聞いております。そうした区間が掘削の対象となっております。ただ、世田谷区内は対象となっておりますが、説明でも御説明しましたが、そうした箇所も行ってくれますように要望はしております。

また一つ御紹介いたしますと、二子玉川駅の上流にあります川崎市側の平瀬川の合流部

においては、河道の掘削が京浜河川事務所において実施されているような状況でございます。以上でございます。

○玉川総合支所地域振興課長 玉川総合支所地域振興課長の荒と申します。私からは、避難所の運営についてお話ししたいと思います。

先ほど危機管理部からもお話がありましたが、今後、同レベルの台風が来る予想がされたときに、避難準備・高齢者等避難開始は、いわゆる警戒レベルは3なんですけれども、それをできるだけ早目に発令して、その段階で避難所を開設していく予定でございます。

1つの避難所には、基本的に職員が12名程度、これを2組で時間ごとに回していくような形で対応したいと考えております。私からは以上です。

○災害対策課長 災害対策課長の前島と申します。

お2人目で、東京電力との対応について御質問いただきました。停電の状況でございますが、当日、玉川地域を含めたおよそ5000世帯ほどが一時的に停電した状況がございました。一部、15日火曜日の夕方まで停電が復旧しないというところが続いたと聞いております。その停電も東京電力の地下の配電盤、そういったものが浸水したことによる集合住宅での停電ということが長く続いたと伺っております、その排水、あとは修理、そのあたりがなかなか時間がかかったと聞いております。その辺の情報は、東京電力からも災害対策本部には情報をいただいております、排水の部分をできるだけ早くやるようにということを各部署に申し入れたところですが、排水してもまた水が出てくるということが一部続いたということを知っております、時間がかかったというところがございます。停電の状況については、以上でございます。

今後東京電力との情報共有については引き続き共有させていただき、必要な対応をさせていただく予定でございますので、今後も引き続き頑張ってまいりたいと思います。

○司会 それでは、お時間も迫ってきているんですが、もう少し御質問をいただければと思っております。時間の都合上、最後も御質問されたい方からまとめて御質問をいただきたいと思っているんですが、御質問、御意見をされたい方はぐらいいらっしゃいますでしょうか。

では、今手を挙げていらっしゃる方は3名いらっしゃると思うんですけれども、今手を挙げられた方を順に御指名させていただきますので、1人ずつ御発言をいただきたいと思っております。

○区民9 4点ほど質問します。

最初に、排水ポンプ車の件ですけれども、これは浸水した家屋から排水をするという目

的で購入したというふうに聞いておりますけれども、実際、樋門、樋管を閉めたときに排水用に使えるのかどうか、まずこれを確認したいと思うんですが、先ほどの排水の機能、量を調べるとほとんど用をなさないぐらいの能力しかないのではないかと思いますけれども、その用途について確認させてください。

もう一つ、やはり一番大きなものは、多摩川の樋管を閉めた後、かなりの水量が玉堤、野毛地域に流れたということを考えたら、それをどう処理していくのかということが最大の課題ではないかと思います。先ほどの東京都、あるいは国等に言っているということだけではなくて、区長が来ているんですから、排水施設等やはり積極的に区の最重点課題として取り組んでいただきたいと思います。

それから3点目は、樋門、水門を閉められなかった、また閉めたということに関しては、昨年、あのツイッターで流れたきり、それも1回、プラスもう1回あったんですけども、リツイートしたようなものでしたけれども、要するにそうした私たちに必要な情報の発信については今後どうしていくのかということを確認したいと思います。

それから、私も町会の役員をしておりますけれども、一番多いのは、この地域の自助、自分たちが今回の水害を受けて何ができるのかと考えたときに、やはり止水板をしっかりと区が助成するような制度を求める声が大変強い。ぜひそれについて4点確認したいと思います。

○区民10 玉堤1丁目の●●と申します。

区で取り込める排水などに関しましては、皆様からも御意見があったように、区と国でぜひ取組を続けていただきたいと思うんですけれども、自助という点で、今、前の方からお話がありました止水板の貸出しに関しては、堤防設置がない箇所のみとなっているんですけれども、もう少しエリアを広げることを考えていただきたいというのが1点と、あと、土のうステーションの設置場所なんですけれども、今は恐らく坂の上にかなりあるのかなと思ったんですが、本当に重くて運ぶのが大変なものなので、できれば坂の下のエリアにももう少し増やしていただけるとありがたいと思いました。その2点、お願いできればと思います。

○区民11 玉堤1丁目の●●と申します。

去年の10月の台風のときは、丸子川のところから大田区の作業員の方たちが手でポンプで多摩川のほうに水を排出している、避難の状況が悪くなってきたのでその作業をやめた途端に丸子川から浸水してしまいました。今後、大田区と体制を強化するという事なん

ですけれども、去年の10月の時点ではポンプの組み上げ作業をやめるということが世田谷区に連絡が入ったのかとか、今後、体制を強化するといってもどのように連携をするのか。ちょうど多摩川も世田谷区と大田区で隣接していると思うので、どのような体制の強化をしていくのか教えていただきたいです。

○司会 それでは最後に、今の3名の方の御質問について区から回答させていただく形になるんですが、1点目につきまして、お1人目の方は、排水ポンプ車、樋門、樋管、要は排水用に使えるのかどうかということですね。今、4つ質問がございまして、1つ目がそれです。2つ目が、多摩川の樋管を閉めた後、排水の対策をどのように考えているのかということ。3点目につきましては、樋門、樋管を閉められなかったときに区民の方にどのような情報発信をしていくのかということ。4つ目としましては、地域の自助のあり方として止水板の助成をしてほしいということ、その4つの御質問をいただいたところです。

お2人目、玉堤1丁目の方からにつきましては、同じく地域の自助として、止水板の貸出しをしてほしいというお話、もう1点が、土のうステーションの設置場所を坂の上ではなくて、ぜひ坂の下のエリアにも増やしてほしいというお話でございました。

最後に、3人目の方につきましては、去年の段階で丸子川、要は排水ポンプ車の作業を止めた途端、浸水が増えてきたというところで、そのときに何か区のほうに連絡が入ったのかどうか、また、大田区との体制強化を今後どのように考えていくのか御質問をいただいたところです。

それでは、まとめて区から回答させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○工事第二課長 それでは、1点目の排水ポンプ車についてですが、河川の内水氾濫用に対応できるかというお話でしたが、能力としましては1分間に10立方メートル、それを2台でございまして、単純に20立方メートルでございまして、谷沢川のような河川の内水には対応は難しいかと考えております。あくまでも主目的としましては、浸水した家屋の排水を目的に配備したものでございまして、私からは以上でございまして。

○土木計画調整課長 私からは、多摩川の樋門を閉めた場合のあふれた水はどうなるのかということについてお答えします。シミュレーションでも御覧いただきましたように、谷沢川からかなりの量が溢水、越水している状況が見受けられております。どうしても樋門を閉めないと逆流が起こる、締めると内水氾濫が起こるということで課題はつきないと思っております。検証委員会の中でも、そうした内水の対策をどうするんだということも検

討しておりますので、そういった中でも検証していきたいと考えております。以上でございます。

○防災計画担当副参事 私からは、水門を閉めた情報を今後どうするのかという点についてお答えをさせていただきます。

今後また同じような台風が接近して水門の操作が必要になった際には、先ほども御紹介させていただきましたが、現地からLINE WORKS等、様々な情報共有ツールを活用して本部のほうに情報を集約いたします。そして、リアルタイムの情報を区ホームページで発信していきたいと考えております。しかしながら、区ホームページを御覧にならない方もいらっしゃると思いますので、先ほども御紹介した様々な媒体を活用した情報、周知を図っていきたいと考えております。以上です。

○豪雨対策推進担当参事 豪雨対策推進担当参事の桐山と申します。私からは、止水板の設置助成関連につきまして御説明させていただきます。

先ほど土木部のほうの説明の中でもありましたけれども、今、土のうステーションの設置整備を区内で充実することを御案内したかと思えます。宅地内の浸水防止には土のうステーションの土のうを御利用いただくということは効果的だと思うんですけども、これは暫定的な対応という形で、世田谷区では区民の自助の取組の支援の対策として今力を入れておまして、まずは土のうステーションの整備、拡充に力を入れていきたいと考えております。

止水板の設置助成について、前回12月のときにもそういう御要望の声をいただいておりますので、この間、東京都内における雨水流出抑制の助成、東京都の制度があるんですけども、そういったものを活用している都内の市町村、28自治体ありまして、そこにアンケート調査等も行っておりますが、その助成制度を設けているところは限定的で、なおかつ、例えば地下とか半地下の物件に対しては対象外とするという形でかなり厳しい状況が見られました。いずれにしても、そういった他の自治体の動向、あと土のうステーションの整備充実、そういった様々なことを考慮しまして、いただいた止水板の設置助成については将来の課題として検討を続けていきたいと思えます。以上でございます。

○司会 大田区との連携等については。

○土木計画調整課長 私からは、土のうステーションについてお答えします。

坂の下のほうにも設置してほしいということでございました。昨年におきましては、54基あったものを、今年度中、7月中には70基に増加しようとしております。さらなる土の

うステーションということの充実の中でも、そうした坂の場所なども考慮しながら考えていきたいと思えます。以上でございます。

○工事第二課長 土のうステーションに土のうを取りに行くのが難しいという方も大勢いらっしゃると思えます。そういった場合は、管轄の土木管理事務所に御連絡いただければ、数は10袋程度と限定させていただく可能性はありますが、配達することは可能ですので、そういった方法も活用いただけますよう、よろしく願いいたします。

3点目の大田区との連携ということでございますが、現在、大田区とは緊密に連携を取らせていただきまして、今回のシミュレーション結果なども共有させていただいたところでは。その中で水防的に弱いところも出てきましたので、今後、合同訓練をしませんかというような話はしているところです。その方法については、またこれから調整が必要となつてまいりますので、今後、さらに体制を強化して浸水、減災対策を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○司会 大変申し訳ございません。たくさんの御質問をいただいているところでございますが、予定の時間となっております。質疑応答の時間を終了させていただきたいと思えます。皆様、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。

時間の都合により御発言できなかった御質問、御意見等につきましてはアンケートに御記入いただき、返信用封筒により8月10日までに郵送いただくか、もう既に御記入されている方についてはお帰りの際に提出していただければと思えます。

なお、冒頭にも御案内しましたように、終了後につきましても、密集を避けるため、準じお帰りいただけるよう、私から御案内をさせていただきます。着席のままお待ちいただけますでしょうか。

それでは、閉会に当たりまして、副区長の岡田より一言御挨拶をさせていただきます。

○副区長 世田谷区で都市整備領域の担当をさせていただいております副区長の岡田でございます。

12月の説明会にも出席をさせていただきまして、大変たくさんの方から御意見をいただきました。今日もお話がありましたけれども、この異常気象の中でまた同じことが起こるのではないかと、そのときにどういう対応をしたらいいのか、その準備をどうしたらいいのか、そういったことについて皆さんの御不安があるのだということを感じております。先ほど来お話がございましたけれども、やはり行政として準備すべきことについてはぜひスピーディーに対応していきたいと考えておりますが、いずれにしましても、

災害に対する備えは、自助、共助といったことも必ず必要になってまいります。私どもも全力で取り組みますが、そういった共助、自助の力についても皆様と御一緒にこの災害に立ち向かっていきたいと考えているところでございます。

また、自治体間連携というお話がございました。特に大田区さんと私どもは密接に関わるところでございまして、川崎市さん、大田区さんとは、この間も私自身もそれぞれの副市長、副区長と連絡を取りながらやってきております。また、先ほど御説明しました検証委員会にも大田区の課長さんに入っていただいて一緒に取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、そうした自治体との連携も取りながら、ぜひ安心な生活をできるように取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも御協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして説明会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございました。

午後 3 時 27 分 閉会